



平成25年 11月 5日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの工事計画等に係る変更の届出について

当社は、使用済燃料貯蔵施設の工事計画ならびに貯蔵計画について下記のとおり変更し、本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の7第2項の規定ならびに法律第43条の13に基づき、原子力規制委員会に対し、使用済燃料貯蔵施設の工事計画ならびに使用済燃料貯蔵施設の貯蔵計画に係る変更の届出を別紙1、別紙2の通り行いましたので、お知らせします。

### 記

○ 使用済燃料貯蔵施設の工事計画

・ 事業開始の時期

「平成25年10月」から「事業開始の時期未定」に変更

○ 使用済燃料貯蔵施設の貯蔵計画

「事業開始の時期未定」になったことに伴い、使用開始の予定の日の属する年度（平成25年度）から、当該年度の4月1日を始期とする3年間（平成27年度まで）の貯蔵計画についても、「未定」に変更

以 上

問い合わせ先  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
広報グループ 安藤・與茂  
TEL 0175-25-2992

五、使用済燃料貯蔵施設の工事計画

項目	平成19			20			21			22			23			24			25～																	
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
主 要 工 程	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>※事業開始の時期未定 平成25年12月までに新規制基準 が施行されるため。</p> </div>																																			
	(※)																																			
	(金属キャスクの搬入・据付けは、事業開始から10～15年程度の間に行う。)																																			

参 考

項目	平成19			20			21			22			23			24			25～																	
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
準 備 工 事																																				
使用済燃料貯蔵 建屋建設																																				
金属キャスク 製作・据付け																																				
	(※)																																			

貯 蔵 計 画

平成25年11月5日

原子力規制委員会 殿

住所 青森県むつ市大字関根字水川目596番地1  
 氏名 リサイクル燃料貯蔵株式会社 取締役社長 久保 誠 ㊟

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の13及び使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則第23条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

事業所		名 称	リサイクル燃料備蓄センター					最大貯蔵能力 (トン)					約3000				
		所 在 地	青森県むつ市														
年度別	期別	燃料体の種類 (注)	使用済燃料受入量					使用済燃料払出量					期 末 在 庫 量				
			封入した容器数 (体)	燃料体数 (体)	ウランの量 (トン)	ウラン235の量 (トン)	プルトニウムの量 (トン)	封入した容器数 (体)	燃料体数 (体)	ウランの量 (トン)	ウラン235の量 (トン)	プルトニウムの量 (トン)	封入した容器数 (体)	燃料体数 (体)	ウランの量 (トン)	ウラン235の量 (トン)	プルトニウムの量 (トン)
平成25年度	上 期	BWR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		PWR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下 期	BWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		PWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	計	BWR															
		PWR															
平成26年度	上 期	BWR															
		PWR															
	下 期	BWR															
		PWR															
	計	BWR															
		PWR															
平成27年度	上 期	BWR															
		PWR															
	下 期	BWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		PWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	計	BWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※					
		PWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※					
合 計	BWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※						
	PWR	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※						

※箇所の使用済燃料受入量、使用済燃料払出量及び期末在庫量は未定。  
 平成25年12月までに新規規制基準が施行されるため。

注 燃料体の種類別に記載すること。  
 備考1 ウラン、ウラン235又はプルトニウムの量は、原子核分裂させる前のものを記載すること。  
 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

BWRは発電用の軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉の使用済ウラン燃料を示す。  
 PWRは発電用の軽水減速、軽水冷却、加圧水型原子炉の使用済ウラン燃料を示す。  
 各欄毎に端数処理(四捨五入)を実施しているため、上期・下期の和と計が一致しない場合がある。